

### ◇ 理事長メッセージ

EU 学会理事長  
久保広正 (神戸大学)

明けましておめでとうございます。2013 年という年は、振り返ってみると EU 統合の歴史にとって重要な年になるかもしれません。このような年の年頭に、日本 EU 学会会員の皆様に挨拶をさせて頂くことを誠に光栄に存じております。

さて、今回は 3 点について述べさせて頂きたいと思います。まず第 1 は、2012 年のノーベル平和賞についてであります。ご案内の通り、ノーベル賞委員会は、長年の対立に終止符を打ち、平和と安定を実現した EU に対して平和賞を授与しました。EU 研究を続けてきおられる皆様も大変喜んでおられることと推察致します。

やや個人的な話になりますが、2006 年 4 月に J.M. バローゾ欧州委員会委員長が、また、2010 年 4 月には、H. ファン・ロンパイ欧州理事会議長が筆者の所属する大学を訪問され、学生達との対話に臨まれました。両人とも学生に対し、統合を通じて欧州において平和と安定を実現したことの重要性を繰り返し力説されていたことを思い出します。2012 年 12 月 11 日、駐日欧州連合代表部において、ノーベル平和賞受賞記念祝賀会が開催され、その場で、オスロにおいて開催された授与式の模様が紹介されました。J.M. バローゾ委員長、H. ファン・ロンパイ議長、さらには M. シュルツ欧州議会議長の晴れやかな顔が印象的でした。

ユーロが急落するようになったのが、2008 年

夏のことでした。以来、既に約 4 年半の歳月が流れました。この間、EU では様々な政策・措置が講じられました。2012 年秋には ESM が創設され、財政面では 2013 年から財政協約が発効したことなどです。また、現在、銀行同盟案が議論の俎上に乗っています。こうした政策・措置を評価したのか、為替市場では、とりあえずユーロの下落が止まったともいえる動きが続いております。EU は依然として様々な課題を抱えていることは間違いがありません。例えば、各国

### 目次

- ◇理事長メッセージ……………久保 広正
- ◇第 33 回研究大会報告
- ◇日本 EU 学会理事の選挙結果について  
……………庄司克弘 (選挙管理委員長)
- ◇国際会議報告 ……………植田 隆子
- ◇事務局からのお知らせ
  - ・新入会員一覧
  - ・次回 第 34 回(2013 年度)研究大会について
  - ・学会会費の引き下げについて
  - ・事務局の新しい電子メールアドレス
- ◇アジア太平洋 EU 学会のお知らせ
- ◇広報委員会から
  - ・ノーベル晩さん会でのファン・ロンパイ  
欧州理事会議長挨拶
  - ・ニューズレター原稿の募集

で実施されつつある財政緊縮策が経済成長の抑制要因になっていることなどです。ただ、ノーベル平和賞受賞とも併せ、EUの重要性が再認識され、かつ、様々な政策・措置が奏功し、2013年は「ユーロ崩壊論」あるいは「EU崩壊論」の可能性が遠のく年になるかもしれません。

第2は、日本EU学会の会費に関するものです。結論を申し上げますと、2013年度から日本EU学会会費を一般会員は8,000円、院生会員を5,000円へと、それぞれ2,000円引き下げるようになりました。その背景を説明申し上げたいと存じます。2003年11月に開催された理事会において、一般会員及び院生会員それぞれ3,000円引き上げることが決まりました。その理由は複数のものがありますが、なかでも重要であったのは、年2回発行されるAsia-Pacific Journal of EU Studies誌を学会として定期購読し、これを会員全員に配布するということでした。これにより、会員の投稿機会が与えられること、さらには発行元であるThe EU Studies Association of Asia-Pacificの活動を支援するということが重視されたものです。極めて重要な決定であると評価できますが、その後、同誌は資金難もあり年2回の発行が行われず、その結果、日本EU学会に資金が積み上がるようになりました。

このため、2012年11月10日及び11日に開催された理事会、及び総会において、積み上がった資金を有効活用するため、次のような決定がなされました。①研究大会への外国人スピーカー招聘数を増やすこと、②学会員のメーリング・リストの構築を図ること、③欧州委員会によって設立されているEUIJ/EUSIなどと協力し、各地域部会を立ち上げることです。なお、2003年に3,000円の会費引き上げを行ったにもかかわらず、今回、2,000円の引き下げにとどめたのは、日本EU学会会報の充実などを図った結果、出版費用が増加していることを考慮したためです。会費は値下げされることになりました。

たが、学会活動が低下することのないよう、努力したいと存じます。

お伝えしたい第3点は、学会活動の報告です。2012年度の研究大会は東京大学（駒場キャンパス）において開催され、活発な議論が展開されました。なかでも元米国EU学会会長であるJ.Keeler教授（ピッツバーグ大）、I.Manners教授（ロスキルデ大）、さらには駐日欧州連合代表部からM.Collins公使にも報告を頂き、共通論題である「グローバルアクターとしてのEU」に誠に相応しい内容となりました。なお、駐日欧州連合代表部は、近年の日本EU学会の活動を大変評価されており、2011年度にはD.Schweisgut大使にもご報告頂き、かつ日本EU学会会報にも出稿頂いております。学会活動の話に戻りますが、第33回研究学会の期間中に理事選挙も滞りなく実施され、新たに30名の理事が選出されました。

このように順調な活動を展開している当学会ですが、課題も多く存在します。とりわけ重要とみられるものは学会員数の伸び悩み、あるいは減少です。すなわち、2013年1月上旬現在、会員数は492名と500名の大台を割り込んでしまいました。会員数を増やすためには、何より研究大会を始めとする学会活動を活発化することが重要と申せます。

当学会の理事長を拝命し、およそ2年の歳月が経過し、いよいよ任期も終えようとしております。なかなか当初の抱負通りに進むことができなかった点をお詫び申し上げたいと思っております。上記の会員数減少に歯止めをかけることができなかったことなど、本当に残念であります。ただ、昨年の理事選挙において、改めて筆者も理事に選出頂いております。2013年度以降は、理事の一人として、こうした課題に取り組んで参りたいと考えております。拙い理事長ではありましたが、ご支援・ご指導を頂きました会員の皆様に改めてお礼申し上げたいと存じます。ありがとうございました。



## 第 33 回研究大会の報告

共通論題：「グローバルアクターとしての EU」

◆第 1 日目(2012 年 11 月 10 日)

### 1. 全体セッション第 I 部 Plenary Session I

全体セッション第 I 部では、その冒頭に辰巳浅嗣会員（阪南大学）による「グローバルアクターとしての EU——外交・安全保障の政策領域を中心に」と題する基調報告が行われた。欧州政治協力（EPC）の時代からこの問題を長らくフォローされてきた報告者は、マーストリヒト条約からリスボン条約にいたる過程において、EU の外交・安全保障・防衛政策が著しい進展を遂げ、組織としての一体性・一貫性を高め、グローバルアクターにふさわしい要件を備えてきたと高く評価された。将来の方向性として、EU は軍事的手段にアクセスする能力を開発し、軍事ミッションも展開してきているが、EU の最大の特徴である「シビリアンパワー」としての欧州（civilian power Europe）を EU が放棄することはないと結論付けられた。

次いで、遠藤乾会員（北海道大学）が、鈴木一人会員とともに編まれた『EU の規制力』（日本経済評論社、2012 年）のキー・コンセプトに従って「EU の規制力——世界標準のポリティックス」と題して報告された。EU が標準（スタンダード）を作成し、域内で適用するだけでなく、それをグローバル化する政治を積極的に展開していることを論じられた。これまで見過ごされてきたユニークな分析視角からグローバルアクターとしての EU を描きだすことに成功した。

最後に、山本直会員（北九州市立大学）が「グローバル世界の中の EU 人権外交——発現・源泉・制約」と題する報告を行った。『EU 人権政策』（成文堂、2011 年）を著されたこともある

著者は、人権尊重および民主主義の原則を、EU として、もしくは加盟国として、対外的に促進する行動である EU の人権外交の実態を巧みに整理し詳述した。

基調報告には慣例に従って質疑応答がないが、後の二報告についてはフロアとの間で活発な質疑応答が行われた。初日のプログラムが盛り沢山で割当時間が短く、質疑を打ち切らざるを得なかったのが、面白いテーマだっただけに残念であった。

（担当：田中 俊郎）

### 2. 全体セッション第 II 部 Plenary Session II (in English)

本セッションは、まず Ian Manners 教授（ロスキルデ大学）による報告から始まった。”normative power”論を主張し、EU 研究に新たな地平を拓いた研究者である同教授は、”The European Union’s Normative Power in a More Global Era”と題する報告のなかで、EU の normative power を支える原理について紹介した。持続的な平和（sustainable peace）、自由、民主主義、法の支配、平等などである。さらに、同教授は、伝統的なパワーに依存する場合の EU の弱さ、他方、normative power を利用する場合の EU の強さにも言及する。結論として、EU は、グローバル社会において、国連や NGO など多様なアクターとともに、一層強化した normative power を保持すべきであると強調した。

次に元米国 EU 学会会長である John T.S. Keeler 教授（ピッツバーグ大）が、”Austerity, the Euro-Crisis and the EU’s Diminished Profile in Global Security”と題する報告を行った。同教授は、財政再建策が進められる EU において軍事費も削減対象になり、また、ドイツのように英仏とは一線を画する安全保障政策を主張する加盟国も存在するなど、EU において「筋力のある（muscular）」共通安全保障・防衛政策を実施することの困難さを指摘した。そのうえで同教

授は、将来のEU外交政策として、①軍事面では米国に依存しつつ”normative power”を追求するのか、②最低限の”hard power”を保持するのか、あるいは、③CSDPとNATOの併合を追求するのかを選択せざるをえないと主張した。

3人目に登場した駐日欧州連合代表部Maeve Collins公使は、”The EEAS-How EU Diplomacy is Taking Shape”と題する講演のなかで、EUにおける外交史を振り返り、「一つのメッセージ」の重要性について触れ、これを実現するためにEEASが創設されたこと、さらには、EEASのスタッフは、①欧州委員会、②EU理事会、③加盟各国から選出されたことを説明した。その後、同公使は、EEASは未だ発足したばかりであり、いくつかの課題を抱えている点についても言及した。予算制約、さらには多国間協力などである。

本セッション全体を通じて、EUの国際社会における役割について、EU関係者、欧州のEU研究者、米国のEU関係者が報告を行い、日本のEU研究者と活発な議論を展開するなど、まさに「グローバルアクターとしてのEU」が論議されたといえる。

(文責:久保広正)

## ◆第2日目(2012年11月11日)

### 1. 分科会 自由論題A

3つの報告を受けて充実した討論が行われた。第一報告(武田健「EU基本権憲章の「適用除外」に至る政治過程」)は、標記の適用除外を求めたイギリス、ポーランド、チェコの三か国の政治的要因を分析し、個別の国内的要因もあるが、三か国に共通する要因としてEU機関(ECJ、欧州委員会、欧州議会議員など)の基本権保護の主張が当該三か国の政府に同憲章に対する懐疑や嫌悪を強めたことがあるとの仮説を提示し、EU機関はEUに懐疑的な構成国への対応に一層の配慮をすべきだと論じた。質疑では、EU機関のうち、独立の司法機関であるECJと、政治的な他のEU機関は区別して論じるべきだとの指

摘がなされ、報告者もその点は自覚していると回答した。このほか、EU懐疑的な構成国に対して欧州委員会や欧州議会が配慮的に行動すべきとしても、実際にできるかについて懐疑的なコメントが寄せられた。ポーランド等で国内のメディアの報道の態様を問う質問も出された。

第二報告(柳生一成「「水平的直接効果」をめぐる議論からの指令の直接効果概念の再検討」)は、年齢差別禁止原則を扱ったECJの諸判例を取り上げ、そこでの指令の直接効果の意味を、権利・義務の内容、当事者の数(二者か三者か)などの視点から、まず整理した。そのうえで、マンゴルト(Mangold)事件先決裁定により指令の直接効果が私人と私人の間の水平関係にも拡張されたとの議論もあったが、その後の判例の展開と、先の整理に照らせば、同事件先決裁定は、法の一般原則としての差別禁止原則を水平関係に適用した事例と見るのが正しく、指令の水平的直接効果を認めた事例と位置付けるべきではないとの結論が示された。質疑においては、報告論旨を確認する質問のほか、報告が特定の事案の位置づけだけに特化した報告なのか、直接効果をめぐる判例や学説が種々であるのはなぜか、どのような背景や狙いがあったのかといったより広い関心の一角を占める報告なのかとの質問もあった。これに報告者は、事例に特化した研究と回答した。

第三報告(関根豪政「EUの自由貿易協定(FTA)の特徴と影響」)は、WTO諸協定が十分に扱わない環境保護に関連する準則をWTO加盟諸国が二国間や多国間のFTAで規定する例が近年増える中で、この動きに乗るEUが締結したFTAについて、個別の環境関連規定がWTOの一元的な通商準則を「断片化」させるだけか、それともWTO交渉が行き詰る中、先駆的な法定立の試みとして他のFTAにも採用されて「多数国間」の共有ルールになりうるかという視角から評価した。EUのFTA環境関連規定のうち「予防原則」はEUだけが提唱する準則であり、他のWTO

加盟国に共有される可能性が低い。報告者は EU がこれを FTA に盛り込むことは控えるべきだと主張した。質疑においては、EU ともアメリカとも FTA を締結した国では、両 FTA の環境関連条項の違いから問題は生じているかとの質問には、問題を生じた事例はまだないとの回答があった。また日本が EU と FTA を締結する場合には何を注意すべきかとの質問に対しては、報告者は、WTO 体制の基本は加盟国間の無差別の原則であるが、二カ国間の FTA は当事者の非対照的な交渉力を反映するため、EU の予防原則のように、今後も断片化にだけ進む可能性が高い規定は、WTO 体制をさらに弱めるもので望ましくないと回答した。(担当：中村民雄)

### 分科会 自由論題B

2 日目の朝からの自由論題で、時間的には 150 分ということで、報告を 3 等分で、それぞれ 30 分、質疑は 20 分という設定でお願いし、児玉が司会を担当した。

最初は三菱東京 UFJ の鈴木敏之会員であり、「ECB の金融政策、危機対応の有効性」というテーマであった。基本的に ECB の金融政策については危機対応に時間はかかるが、適切に対応されているということであった。質問もその適否に関わるものであった。

2 番目は、土屋岳史会員（高崎経済大学）の報告で、タイトルは「EU 政体における領域性とデモス」であった。EU 加盟国居住の EU 外市民についての権利の擁護という問題意識が報告の背景にあり。この観点からデモスをキーワードにし、その複数形デモイの語を使用する EU 思想家の論を援用しつつ、デモイクラシーの発展の可能性への言及がなされた。

3 番目は明田ゆかり会員（慶応大学）による報告で、タイトルは、「規範的パワーか普通のパワーかーリスボン条約後の EU 通商戦略」であった。特に欧州議会の通商分野における権限獲得という現象に意を置き、報告がなされた。

いずれもフロアからコメントや疑問などが積極的に提示され、相互に知見を新たにす会となった。(担当：児玉昌己)

### 分科会 自由論題C

2 人の若手による報告があった。第一報告は、2006 年に実施されたアンケート調査を分析した福井英次郎会員（慶応義塾大学）による「EU は規範的パワーとしてアジア市民に受け入れられているかーアジア 6 地域における世論調査の観点から」であり、第二報告は、李永シュ会員（明治大学）による「The EU's Arms Embargo on China: Newly Revealed Stories」と題した英語での報告である。第一報告には、使用されている用語の意味や分析の対象となった事例の少なさを問うとともに、アンケート手法についての有意義なコメントが出されて報告者に新たなインスピレーションを与えるやりとりが展開された。第二報告では、活用されている資料の大半が Wikileaks であったことから、出典の正当性を問う質問が出されたが、報告者の明確な応答により、特定の研究分野においては、時として、公開文書のみで済ませることに困難さが浮き彫りになった。刺激的なタイトルであったが、幅広い資料にあたった論の展開であることが質疑応答を通して明らかであり、活発なやり取りが聞かれた。本分科会では報告者が 2 人であったため、質疑応答にも十分な時間をとることができ、充実感のあるセッションとなった。

(担当：八谷まち子)

## **2. 全体セッション第Ⅲ部 Plenary Session III 「ユーロ危機と EU 機構」**

昨年の松山大学での大会の折に、「ユーロ危機について経済部門でセッションを開催したい」という声が若干の理事などから上がり、その要望を具体化する形で、この全体セッション第Ⅲ部が設置された。大会 2 日目の午後にもかかわらず会場には多数の会員が詰めかけ、長時間の

熱気あふれるセッションとなった。共通論題でカバーできない全体セッションを部門の発意により開催する方式は今後も採用されてよいのではないかと考えている。

ユーロ危機は「欧州債務危機」と表現されることが多いが、銀行・金融危機、競争力格差など構造問題の激化による危機（広い意味でガバナンス危機）などからなる、複合的な危機である。本セッションの陣容はそれを反映する。

報告は、①嘉治佐保子（慶応義塾大学）「ユーロ危機とガバナンス改革」、②中空麻奈（BNPパリバ証券）「ユーロ圏の危機について—金融市場の視点」、③小林剛也（財務省）「法的・制度的側面から見た経済通貨同盟の変化」、④尾上修悟（西南学院大学）「欧州財政統合の課題と展望」、の4本であって、ユーロ危機の3つの側面をカバーし、さらに歴史的省察を加えた。予定討論は、高屋定美（関西大学）、中島精也（伊藤忠商事）、である。いずれもユーロ危機についてわが国の学会や論壇をリードしている人々であり、まさに「豪華メンバー」。産官学のバランスもとれ、わが学会の特長を表すセッションであった。

報告のエッセンス（そのごく一部）は次の通り。①ユーロ圏財政の連邦化は万能薬とは言えず、むしろガバナンス改革が重要。すでにユーロプラス協定、欧州セメスター、財政コンパクトなどが具体化に向かっているが、危機沈静化の展望はまだ見えない。②ユーロ危機の3つの段階とそれぞれの段階の特徴付けには金融市場の視点が有効。本年7月以降金融市場は風状態であるが、それは主としてECBの果敢な危機対応（OMTなど）を反映している。③ユーロ制度改革（銀行同盟や財政同盟、OMTなど）には一定の前進が見られるが、危機克服のためには連邦型の財政制度の構築が不可欠。④深刻な危機に対して統合の一段の深化で克服するプロセスが欧州統合には組み込まれており、今次の危機では財政コンパクトにその論理を見ることがで

きる。

予定討論は次のようであった。①連邦財政があれば市場がつけいる隙がなくユーロ危機はここまで深刻化することはなかった、②金融市場のセンチメントの動きをどのように評価するか、③財政連邦制の具体化は困難性をかかえるが、その困難をとりわけどこに見るか、④LTRO（長期リファイナンスオペ）の効果をどう評価すべきか、⑤危機の際の統合深化は政治的妥協ではなく条約の外で法的に担保される必要ありとの指摘は重要、⑥ケインズの視角からは自殺的とも見えるユーロ圏の財政緊縮策をどう評価すべきか、など。

報告者の回答は概略次の通り。①国家財政と銀行バランスシート悪化の悪循環が問題。銀行同盟はそのような銀行のあり方を問い直す。連邦制は長期と短期を分けて考える必要がある。②銀行同盟は本質的に実現困難。一元的な預金保険制度といっても、フランスの税金をギリシャに持っていくのは無理であろう。マーケットは金融当局が固い意志を示せば攻撃が無効と知り、その認識に応じて行動する。③危機→統合深化との定式化を普遍的に適用するのは無理だが、危機により論点があぶり出され進展の手がかりになることも多い。④オランダ政権の累進税引き上げがベルギーへの資本逃避を引き起こしたように連邦型の対応でなければ危機への本当の対応できない。⑤ドイツの緊縮路線は行き過ぎており、支持できない。

その後フロアとの間でさらに質疑応答が行われたが、字数の関係もあり、割愛するほかない。本セッションでは、ユーロ危機を正確に認識するための整理の仕方、再考のために欠かせない論理・論点が提起され、議論が進んだ。すべての出席者にとって意義深い時間だったのではないかと感じている。

来年度の共通論題は「ユーロ危機とEUの将来」である。金融市場は風状態とはいえ、ギリシャ債務問題やスペイン銀行問題などの「地雷」が

そこここに埋まっている。EU・ユーロ圏の改革はその爆発を未然に防ぎ、危機の克服に向けて進むことができるであろうか。本セッションはそれについてのヒントも多数提供していた。来年度の共通論題の議論の出発点として位置づけることもできるであろう。（担当：田中素香）



---

日本EU学会理事の選挙とその結果  
について 【選挙管理委員長より】

---

庄司克弘（慶応義塾大学）

2012年11月東京大学（駒場キャンパス）で開催された第33回学会大会の第一日目に、理事選挙の開票作業が行われ、併せて午後3時まで当日投票（直接投票）も実施されました。選挙管理委員の星野理事、鷺江理事、選挙立会人の田中素香理事、蓮見理事とともに、開票作業手伝いの東京大学の学生10人ほどを指揮・監督する形で開票作業が進み、午後4時過ぎからデータの集約・整理が行われました。郵送による投票、当日投票、そして開票作業とも何ら問題なく規程に沿って適正に行われたことを改めてここに報告します。開催校責任者の森井理事および岩田事務局長のご支援に心より感謝申し上げます。

理事選挙は、田中素香理事が理事長を務められていたときに（再）導入が決まり、それを受けて私が理事長の間に制度化が行われました。それに基づき、2008年秋に理事選挙が成功裏に実施されました。そのときは、138人の会員が投票し（郵送投票114人および当日投票24名）、約28%という投票率を達成しました。

その際の反省点として、とくに理事当選のための最低得票数をどうすべきか等が問題となったので、選挙規程・実施細則の改正が検討され、「当選および繰り上げ当選に必要な票数は5票以上とする」ことや、「各分野5名以内、全分

野合計15名以内の姓名を連記する」ことなどが新たに導入されました。

今回の理事選挙では、会員504人中、名誉会員および会費未納者を除く443人が投票資格者でしたが、136人が投票し（郵送投票119人および当日投票17人）、投票率は約31%でした。

今回の反省点としては、たとえば、（本務校のご事情等で）辞退される当選者が複数いたため、その方々の得票が「死票」化してしまうということが起きました。そこで、今後は被選挙権者に（健康等の理由も含めて）事前辞退を認めることが必要であるように思われます。

末筆ながら、会員の皆様の新理事会へのご支援・ご意見・ご鞭撻をお願い申し上げます。



---

国際会議報告: Japan-EU Conference

---

日EU会議の回顧と  
第15回年次日EU会議(ブリュッセル)報告

国際基督教大学 植田隆子

1998年の第1回日EU会議開催の端緒は、国際交流基金の日欧交流担当者が、伝統的な日本の芸能などの紹介や日本研究者の交流は実施されており、社会科学分野での交流を進めたいと考え、欧州の関連シンクタンク等に調査ミッションを派遣したことだった。このミッションに加わることを要請された筆者は、1990-93年の外務省ベルギー大使館勤務のときに知り会ったブリュッセル自由大学欧州研究所(ULB/IEE)の若手国際政治学者やTEPSA(Trans European Policy Studies Association)などを訪問先に加えるよう進言した。欧州側から、日本とEUとの協力について、実務家や学者が参加する国際会

議を開催したいとする希望が出され、欧州側の依頼により、日本側のコーディネーターをお引き受けした。

日本国内では日欧交流関係の国際会議は開催されていたが必ずしも EU に特化しておらず、英独仏など、個別の国との交流との差異は意識されず、ブリュッセルでは当時、日本に関するこのような企画はなかった。開催地を常に同地に固定したのは、EU の官僚や欧州議会議員などが多数、日本に出張することは日程上、折り合いがつかないためでもあった。会場設営や当日の受付などの負担はすべて欧州側にかかるため、日本側の人選を任された私にできることは、専門がアジアやグローバルな問題、あるいは防災（理工系）や、私の知人であるか否かを問わず、「欧州とコミュニケーションできる」国際的な視野のある報告者を送ることだった。そうでなければ 15 年間も続かなかっただろう。一面識もない研究者の研究室にご説明とお願いにお伺いしたこともあった。ご多忙中、ご報告をご快諾下さった多くの優れた日本の学者の方々にはこの場を借りて謝意を表したい。

日本の EU 代表部は初回の時野谷敦大使から毎年基調講演をしてくださり、レセプションも開催し、懇談の場を設けて下さった。欧州委員会や欧州対外活動庁の日本を主管する担当官僚も講演し、セッションでも関係の欧州官僚が報告するなど、広範な意見交換の場となってきた。

欧州側の主催者は当初の TEPSA から ULB/IEE、さらにルーバン・カトリック大学 (KUL) の日本研究部 (Vanoverbeke 教授) に移ったが、主催でなくとも共催としての協力は続いている。企画を間断なく続けてこられた欧州側の関係者にも謝意を表したい。

3 年前に在外研究を KUL で実施された須網会員は、中国関係の行事に比して日本関係行事が同地で少なく、本行事の重要性に注目され、早大も国際基督教大学に加えて協力団体になった。日欧産業協力センターも、セッションを 1 つ、

本行事の中で組むことになった。日 EU の経済連携協定を日本が希望するようになってからは、本年度も含み、日本の EU 代表部と欧州委員会の貿易総局の実務家による背景説明もなされてきた。

当初は司会・報告者だけで会議を行っていたが、ULB のテロ教授から学生にも開いてほしいとの希望が寄せられ、公開し、会場もベルギーの学士会館、ULB、欧州議会会議場、エグモン宮会議場と移り変わったが、目下はアクセスの良い学士会館に戻り、第 15 回会議では 200 名を超える参加登録がなされるまでになった。

過去に取り上げられたテーマは、いずれも日 EU 間の協力について、通商・貿易、安全保障、開発援助、グローバルな問題、日米 EU 三極協力など多岐にわたってきた。一昨年は日本の大災害を受け、セッションを急遽組み替え、災害救難協力が取り上げられた（詳細は本ニュースレター 28 号で紹介）。

欧州側の参加者を中心に、印象に残ったスピーカーは、2002 年のユーロ紙幣流通を前にして、2001 年のレンデルス・ベルギー蔵相（現副首相兼外相）、EC ともゆかりのあったフォーリー駐日大使（2000 年、現職時）、ホイスゲン欧州理事会事務局政策ユニット長（現独首相外交補佐官）、プリンクホルスト欧州議会議員（元駐日 EC 代表部大使）らであり、2001 年は釣り合いをとるために日本から閣僚級のスピーカーを探し、ベルギー大使館に大蔵省から出向されたご経験のある故柿沢元外相が手弁当でお引き受けくださった。

日 EC 関係を経済のみの関係から包括的な分野の協力関係に発展させた礎石を提案された小和田大使・日本国際問題研究所理事長（現国際司法裁判所判事）も 2 回ほど出席され、フォーリー大使とともに講演された。三極協力関係では、日本語研修の米 EU 代表部のフォスター次席や、米 EU 代表部ケナード現大使も参加された。欧州の主催・共催者のネットワークから、

欧州の優れた研究者も数多く出席されたことは言うまでもない。

本企画を支援する国際交流基金にも欧州側から関心が持たれ、国際交流基金の活動について基金からの報告がなされたこともあった。国際交流基金のご支援にも謝意を表したい。

企画の立て方は欧州側がその時点での欧州統合にとっての重要案件に照らして提案し、日本からテーマに沿うスピーカーを出しうるか、あるいは、日EU協力にとっての現実的なレレバンスという観点から対案を出して協議するという方式がとられてきた。

会議の成果をひろく共有するため、会議報告をもとにして、これまで以下の4冊の英文の研究書が刊行され、5冊目が編集中である。その中で、ベルギー王立国際問題研究所(現名称 Egmont)のご好意で機関誌 *Studia Diplomatica* が2回、特集号を刊行してくださった(Vol.LIV,2001,Nos.1-2; Vol.LX,2007,No.4)。最初の号には、日EU関係の礎石であるハーグ宣言の外交的背景について筆者の依頼により小和田大使が執筆された論文が収録されている。このほか、Peter Lang 社より、*Japan and Enlarged Europe: Partners in Global Governance*, 2005年、*Tokyo-Brussels Partnership: Security, Development and Knowledge Society*, 2008年の2冊が、筆者とルマックル教授の共編で刊行され、日本関係の英文の本が少ないことから、活用されてきた。

第15回目となった本年度は11月26日の開催で、主催のKULのバート・デ・ムアー副学長挨拶の後、開会基調講演をファン＝ロンパイ欧州理事会議長と塩尻EU代表部大使が行った。ファン＝ロンパイ議長は俳句を織りませたスピーチで、3日後の外相理事会でEU側の用語での「FTAと枠組協定」のマンデートが認められることや後者による政治分野などでのより一層の協力への期待を表明し、時事通信が発言を報道した。

全体のテーマは「ルールと規準へのアプロー

チ」であり、国際社会における法の支配の重要性について議論がなされ、日本の参加者によるアジア太平洋情勢に関する説明に大きな関心が寄せられた。安全保障など、様々な分野を巡る協力についても活発な意見交換がなされた。法の支配やグローバル・ガバナンスを研究する欧州の若手の俊英らが日本の動向について真剣に研究し、EUとの政策の同質性を強調するレベルの高い報告がなされ、会議の出発点での目標だった、欧州の国際政治学者や国際経済学者による日本を視野に入れる研究がなされてきたことがオーガナイザーにとっては無上の喜びだった。

(以下の会議HPにはプログラム、基調講演、報告資料、写真などが掲載されている。[http://japaneuconference.wix.com/15th\\_edition](http://japaneuconference.wix.com/15th_edition))

参加者には、欧州各地から出張してきた日本研究者も含まれ、本会議は日本関係の重要行事としてもブリュッセルで定着してきた。2013年度はTEPSA主催で11月25日の開催を予定しており、日EU学会HPなどでもお知らせしたい。

---

## 事務局からのお知らせ

---

### ◇ 新入会員一覧

2012年11月の理事会で入会を承認された方々は以下の通りです。

	氏名	所属	分野
1.	松嶋 隆弘	日本大学	L
2.	脇阪 紀行	朝日新聞社	P
3.	高江洲 睦子	早稲田大学(院)	P
4.	野田 四郎	京都ノートルダム女子大学	SC
5.	清水 耕一	岡山大学	E
6.	畠山 光史	岡山大学(院)	E
7.	中空 麻奈	BNPパリバ証券	E

#### ◇ 次期 第34回(2013年度)研究大会について

- (1) 開催校：立命館大学（朱雀キャンパス）
- (2) 日時：2013年11月9日(土)－10日(日)
- (3) 共通論題：ユーロ危機とEUの将来  
注：論題のより詳細な趣旨等につきましては、研究報告アンケートを会員の皆様に送付させていただく際に、ご案内申しあげます。

\* 企画委員会：久保広正(2011-12 年度理事長)、安江則子(年報編集委員長・開催校)、岩田健治(事務局長)、福田耕治、中村民雄、高屋定美、森井裕一。なお、このリストに2013-14年度が任期の新理事長が加わります。

#### ◇ 学会会費の引き下げについて

2013年度より学会会費が2,000円引き下げられ、一般会員8,000円、大学院生会員5,000円となります。この学会会費引き下げについては、2012年11月10日の理事会決定を受け、「日本EU学会規約 第7条(会費)」に従い、同年11月11日の総会にて承認されました。それに伴い「日本EU学会規約 申し合わせ事項」の3は次のように改められます。

##### 3. 2013年度よりの会費は

一般会員 年間 8,000円

維持会員 同1口 50,000円

とする。

但し、大学院生会員の会費は

年間 5,000円 とする。

\* 二重下線が修正箇所。

引き下げの理由につきましては本ニューズレター冒頭の理事長メッセージをご覧ください。

#### ◇ 事務局の新しい電子メールアドレス

2013年2月15日より事務局(岩田)の電子メールアドレスが次の通り変更になります。2013年度版『会員名簿』57頁掲載のアドレスにも誤記がありましたので、あわせて訂正ください。

新(正) : iwata@econ.kyushu-u.ac.jp

旧(誤) : iwata@en.kyusyu-u.ac.jp

---

#### アジア太平洋 EU 学会(EUSA-AP) ご案内

---

2013年5月17(金)18(土)日にマカオで開催される研究大会の報告を募集中です。締め切りは2月25日。以下のアドレスより、オンライン申請です。

[http://www.eucnetwork.org.nz/15/index.php?option=com\\_content&view=article&id=12:2013-eusa-ap-annual-conference&catid=1:eusaap-news](http://www.eucnetwork.org.nz/15/index.php?option=com_content&view=article&id=12:2013-eusa-ap-annual-conference&catid=1:eusaap-news)

#### **Conference Themes:**

*Reassessing the EU-Asia Pacific Relationship – In the Context of the EU Crisis*

---

#### 広報委員会から

---

◇賛否両論を巻き起こしましたが、やはり、EUへのノーベル平和賞の授賞は意義深いできごとだと思います。以下に、晩さん会でのファン・ロンパイ欧州理事会議長の挨拶を掲載します。

«First of all, I would like, also on behalf of my two colleagues, to thank you, to thank you deeply. Not only for awarding this Prize to the European Union – many people across Europe feel grateful and proud tonight, and rightly so – but also for making this day unforgettable for the three of us, who have the privilege to be present here in Oslo on behalf of our Union. Tusen takk! Thank you.

Fourteen years ago to the day, two politicians from Northern Ireland stood here before you. They spoke about how they had made peace, their part of peace in Europe. One of them, John Hume, shared how inspiring post-war reconciliation was for his own country, precisely because it was so improbable. He said: If in the late forties I had told people that

within a few decades, conflicts in Europe would have ended and we would be working together in a common parliament, I would have been sent to a psychiatrist!

Immediately after the war, the "idea of Europe" almost equalled peace. You cannot imagine how strong this was in my own country. In Belgium, we were simply tired of serving as battlefield for the quarrels of others. And this goes back way earlier than the "Ardennes" in the Second World War or 'Ypres' in the First. My home today happens to be close to a place named Waterloo...! Between the World Wars, your Committee rewarded several initiatives for Franco-German reconciliation. Chairman Jagland mentioned Briand and Stresemann. These men tried, after the First World War, to establish lasting peace. To no avail, and our continent suffered, from Naples to Oslo. Then after the Second World War, we stubbornly tried again. But precisely when would you be able to state that lasting peace had been established? After how many years? Difficult to decide. So I find it very wise that the Nobel Committee decided to wait quite a while. In fact, to wait sixty years, before acknowledging that this second time, we got it right! But rest assured: you made no mistake. We will not disappoint you.

The 'Hundred Year War' is very well known in our history. Well, in forty years' time, we will celebrate the 'Hundred Year Peace'.>>

(出典：European Council Press Release, Oslo 10 December, 2012)

#### ◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 12 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員の八谷または松浦まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1  
九州大学 法学研究院 八谷 まち子  
e-mail: hachiya@law.kyushu-u.ac.jp

〒790-8578 松山市文京町 4-2  
松山大学 経済学部 松浦 一悦  
e-mail:matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

#### (編集後記)

学会ニューズレター第 30 号をお届けいたします。本号の庄司選挙管理委員長からのお知らせにもありましたように、新理事の一団が選出されました。新理事の役割分担は 4 月に決定する予定ですから、もしかしたら現広報委員が編集するニューズレターは今号が最後になるかもしれません。(もちろん、また同じ顔触れで会員の皆様にレターをお届けする大役を継続することになるかもしれませんが・・・) これまでの拙い編集作業にもかかわらずご愛読いただきました会員の皆様に心より感謝申し上げます。

(八谷まち子)



日本 EU 学会ニューズレター 第 30 号  
(2013(平成 25)年 2 月 18 日発行)  
発 行 日本 EU 学会 広報委員会  
発行責任者 松浦一悦  
編集責任者 八谷 まち子  
.....

【日本 EU 学会事務局】  
九州大学経済学部 岩田健治研究室  
〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1  
TEL&FAX : 092-642-4451  
E-mail : [iwata@econ.kyushu-u.ac.jp](mailto:iwata@econ.kyushu-u.ac.jp)

(日本 EU 学会 HP アドレス)  
日本  
語 <http://www.eusa-japan.org/index.html>  
英  
語 <http://www.eusa-japan.org/index-e.htm>  
[1](#)